

梨下水1第10-1号
令和4年10月17日

山梨市戸別合併処理浄化槽審議会
会長 名取 茂久 殿

山梨市長 高木 晴雄



山梨市戸別合併処理浄化槽の今後の維持管理について（諮問）

山梨市戸別合併処理浄化槽の整備事業は、水質保全の観点から、牧丘町及び三富地域の公共下水道が整備されていない区域の汲み取り及び、単独浄化槽を合併浄化槽への転換することを目的として、市が浄化槽設置を行うものですが、近年の人口減少や高齢化等の影響により、転換が進まない状況のため令和3年度をもって終了いたしました。

現在、市が管理している浄化槽は、678基ですが、そのうち71基が使用者の不在などのため休止している状態であり、維持管理に必要な経費に対する使用料収入についても、大幅に不足している状況であります。

また、同じ市内でありながら、市設置と個人設置の2つの事業で設置した合併浄化槽が混在しているため、その管理に係る負担においても、市民間で較差が生じております。

さらに今後、国から求められている企業会計へ移行した場合、施設を更新するための経費も必要となり、こうした事由をすべて使用料へ反映させると、現状に比べ大幅な経済的負担の増加が生じるものと予想されます。

つきましては、このような状況を勘案し、山梨市個別合併処理浄化槽の今後の維持管理について、山梨市戸別合併処理浄化槽事業審議会条例第2条の規定により、ご意見を賜りたく、ここに諮問をいたします。